

令和元年度 健康福祉課 事務報告



戸籍係
保健衛生係
地域包括支援センター

令和元年度 戸籍係事務報告

戸籍・住民登録事務は、住民に関する記録を行う事務で、住民の身分関係を公証する唯一の制度である。個々の利便性を図ることはもとより、国、地方公共団体等の行政施策上、地方自治の基礎をなすものとして、重要な役割を果たすものである。届出人に対する適切な指導と親切丁寧な対応を心掛けながら日々研修を積み、スムーズな戸籍・住民登録事務に努めている。

なお、令和元年度の概要は、次のとおりである。

1. 戸籍関係

本籍数 2, 267 (対前年度 △41)

本籍人口 5, 276 (対前年度 △109) ※数値は令和2年3月31日現在

(1) 戸籍届出取扱件数

出生	50件	法第77条の2	6件	転籍	16件
国籍留保	0件	親権	0件	戸籍訂正	1件
認知	1件	死亡	82件	追完	2件
養子縁組	4件	復氏	0件	その他	1件
養子離縁	2件	姻族関係終了	0件	不受理申出	1件
法第73条の2	0件	入籍	16件	合計	251件
婚姻	53件	分籍	3件	新戸籍編製	17件
離婚	12件	氏の変更	1件	戸籍消除	58件

(2) 戸籍、除籍、原戸籍謄本抄本交付件数

種別	有料件数	無料件数	金額
戸籍謄抄本	692件	166件	252,000円
除籍、原戸籍謄抄本	698件	273件	523,500円
受理証明、その他	1件	0件	450円
合計	1,391件	439件	775,950円

2. 住民基本台帳関係

(1) 住民異動届出件数

転入	59件	転居	16件
転出	86件	世帯主変更	29件

(2) 住民票等交付件数

種 別	有料件数	無料件数	金 額
住民票謄抄本	1, 259件	64件	377, 700円
戸籍附票謄抄本	107件	159件	32, 100円

(3) 「住民基本台帳の閲覧等の制限の申出者に対する支援措置」申出人数

支援措置を行っている者	3人
併せて支援措置を行っている者	2人

3. 人口動態関係

(1) 世帯数及び人口

	世帯数	男	女	総計
令和2年3月31日	1, 209戸	1, 604人	1, 824人	3, 428人
平成31年3月31日	1, 221戸	1, 623人	1, 852人	3, 475人

(2) 人口動態調査票作成件数

出 生	29件	婚 姻	11件	死 産	1件
死 亡	55件	離 婚	4件		

※平成31年1月から令和元年12月までに作成した件数

4. 印鑑登録関係

印鑑登録は、印影により個人を証明する制度である。新規で印鑑登録を行う際、同一の印影が多数存在すると思われるもの（大量生産された三文判等）は偽造被害防止のため登録できない旨を説明したうえで、十分に確認しながら登録事務にあたっている。

印鑑登録証明書の発行枚数は、令和元年度846枚（うち公用無料12枚）、登録件数は122件であった。印鑑登録人口は2,328人（うち外国人4人）（令和2年3月31日現在）となっている。

5. 中長期在留者住居地届出事務関係

平成24年7月9日に外国人登録制度の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となり、日本人と同様に住民票が作成されることになった。

令和元年度中の該当事務は2件であった。

6. 旅券関係

県から市町村への権限移譲により、平成22年6月1日から旅券（パスポート）の申請受付と交付に係る事務を行っている。

令和元年度の交付件数は30件で、累計341件となっている。

7. 社会保障・税番号関係

平成28年1月1日から社会保障・税番号制度が施行されたことに伴い、マイナンバー（個人番号）カードの交付事務を行っている。

令和2年3月31日現在、マイナンバーカードの交付枚数は累計563枚となっている。

8. 人権啓発関係

法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権相談を実施している。年4回実施している人権相談のほか、広報活動による人権意識の普及高揚を図った。

本村の人権擁護委員は、次の2名である。

- ・中村 智代正氏 平成30年4月1日～令和3年3月31日（7期目）
- ・犬童 美津子氏 平成31年4月1日～令和4年3月31日（3期目）

人権相談実施状況

実 施 日	場 所
令和元年 6 月 3 日（月）	農村環境改善センター小会議室
令和元年 9 月 6 日（金）	農村環境改善センター小会議室
令和元年 12 月 4 日（水）	農村環境改善センター小会議室
令和 2 年 2 月 7 日（金）	農村環境改善センター小会議室

令和元年度 福祉係事務報告

現在、日本では急速な高齢化と同時に、少子化が進み、人口構造に大きな変化が起きている。2050年には、高齢者1人をほぼ1人の現役世代が支える「肩車」型の社会になることが見込まれている。また、家族のあり方も変容を遂げ、三世同居の減少と高齢独居世帯の増加により、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育て環境にも変化を及ぼしている。

このような状況の中、国においては、給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心という現在の社会保障制度を見直し、「全世代対応型」の社会保障制度への改革が進められている。

このような改革の趣旨に鑑み、本村においても、住民が求めるニーズを的確に把握し、社会の変化に対応した福祉サービスを提供する必要がある。

1. 民生委員・児童委員関係

民生委員・児童委員は、それぞれの地域において高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止・早期発見のほか、在宅サービスの提供を社会福祉協議会等と連携を図りながらその解決に向けた取り組みの中心的な役割を果たしている。また、小学生との交流事業を実施するなど、地域の身近な存在として民生委員・児童委員のPR活動にも熱心に取り組まれている。

現在、民生委員・児童委員16名、主任児童委員2名の計18名で山江村民生委員・児童委員協議会を構成し、定例会や研修会等を通じて、情報の共有や知識の習得を図っている。

本年度は、民生委員・児童委員の全国一斉改選の年であったので、下記のとおり推薦会や委嘱状伝達式等を実施した。

・令和元年7月29日開催：山江村民生委員推薦会

・令和元年12月2日開催：山江村民生委員・児童委員感謝状及び委嘱状伝達式

一斉改選により、7名の1区、5区、6区、8区、9区、11区、14区の民生委員・児童委員の方が引継ぎを行った。

○民生委員・児童委員

任期（R1.12.1～R4.11.30）

担当区	氏名	就任年月日	満了年月日
1	迫田美知子	令和元年12月1日	令和4年11月30日
2	平山篤雄	平成28年12月1日	令和4年11月30日
3	谷川正一郎	平成28年12月1日	令和4年11月30日
4	山口實	平成28年12月1日	令和4年11月30日
5	大山澄夫	令和元年12月1日	令和4年11月30日
6	丸山佐代子	令和元年12月1日	令和4年11月30日
7	吉川和子	平成25年12月1日	令和4年11月30日
8	赤坂次雄	令和元年12月1日	令和4年11月30日
9	嶋原美津子	令和元年12月1日	令和4年11月30日

10	吉村哲男	平成28年12月1日	令和4年11月30日
11	田山昭子	令和元年12月1日	令和4年11月30日
12	平山春香	平成25年12月1日	令和4年11月30日
13	豊永久満	平成28年12月1日	令和4年11月30日
14	谷口義男	令和元年12月1日	令和4年11月30日
15	谷川安照	平成25年12月1日	令和4年11月30日
16	平川恵	平成28年12月1日	令和4年11月30日
主任児童委員	谷川睦子	平成22年12月1日	令和4年11月30日
主任児童委員	坂田妃美	平成19年12月1日	令和4年11月30日

2. 生活保護関係

生活に困窮する者に対して、他の法律や制度による支援が受けられない、または、受けても生活が困窮する場合に、最低限度の生活を保障するため、その困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、福祉事務所並びに民生委員の協力を得ながら、その自立の助長に努めた。また、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行され、山江村社会福祉協議会に相談支援員を1名配置している。

・生活保護世帯 12世帯（住所地特例者除く）(R2.3.31現在)

本年度は、1名が施設入所により保護廃止、1名が新たに保護決定となった。

3. 援護関係

山江村遺族会への支援及び遺族会事業（慰霊祭）の協力を行っている。

◆慰霊祭及び遺族会総会：平成31年4月27日（日） 高寺院

◆遺族会補助金：120,000円（令和元年度）

4. ひとり親福祉関係

ひとり親世帯は現在でも増加傾向にあるため、ひとり親家庭等の福祉を図ることを目的に、児童扶養手当の手続きや医療費の助成を行った。

○児童扶養手当 受給者数…68名

【手当額】※所得に応じて手当額は変動する。

手当の支給については、4月、8月、12月に4か月分が支給されていたが、本年11月から奇数月に2か月分が支給されることとなった。また、児童扶養手当証書の有効期限も7月末から10月末へ変更となった。

区分	全部支給	一部支給（所得制限による）
対象児童1人のとき	42,910円	42,900円～10,120円
対象児童2人のとき（加算）	10,140円	10,130円～5,070円
対象児童3人以上のとき （3人目以降の加算）	6,080円	6,070円～3,040円

- ひとり親家庭等医療費助成事業（村補助率：自己負担額の2/3・県1/2）
 - ・受給資格者証交付者数…63名　・医療費助成総額…618,140円
- 本年度から、受給資格者証の有効期限が7月末から10月末へ変更となった。

5. 老人福祉関係

本格的な超高齢社会を迎え、高齢者世帯や独居世帯が増加している中、国・県はもとより本村でも高齢者にとって安心して住みやすい地域環境を醸成するため各種事業を展開した。

特に、要介護状態にならないよう介護予防・生活支援事業を推進し、福祉・医療・保健の連携を図りながらその対策に努めた。

(1) 老人福祉事業

- 老人クラブ連合会育成事業助成金（会員数386名） 520,600円
 - 単位老人クラブ助成金（11単位） 483,400円
 - 老人クラブ特別事業助成金 220,000円
 - シルバー人材センター助成金（会員数25名） 1,500,000円
 - 山江村鶴さん亀さん応援手当 基本額…5,000円
- 独居世帯…5,000円加算、70歳以上のみの世帯…世帯に2,000円加算
 （対象：4月1日時点で70歳以上で本村に引き続き1年以上居住している者）
 支給件数：592件

(2) 在宅福祉事業

- 緊急通報装置貸与事業（対象：65歳以上の独居者等）
 - ・緊急通報装置利用者数 21名
 （ALSOK11名、キューネット10名）R2.3.31現在
 - ・利用料総額 902,275円
- 生き生き在宅生活支援事業
 - 山江村社会福祉協議会委託料総額 8,204,378円
 - ・配食サービス事業（53名） 4,634回（利用延回数）
 （週3回、1食200円）単価700円
 - ・軽度生活援助サービス事業（7名） 970回（ 〃 ）
 （日常生活援助、週2回220円/h）単価2,200円/h
 - ・外出支援サービス事業（30名） 1,171回（ 〃 ）
 （タクシー、リフト付き専用車 月20回 利用料の1割負担）
 - ・寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業（32名） 13回（ 〃 ）
 （布団・寝具等の衛生管理）
 - ・生きがい対応型デイサービス事業（48名） 1,252人（利用延人数）
 （週1回「ほたる」にて生きがい活動）
 1～5区（水）6～12区（木）13～16区（火）
- 訪問理美容サービス事業
 - ・利用券交付者数 22名　・サービス利用料総額 87,500円

(3) 施設福祉事業

○養護老人ホーム（令和2年3月31日現在）

- ・入所者数 聖心老人ホーム…3人、延寿荘…3人 翠光園…1人
- ・老人保護措置費総額 14,541,019円
- ・自己負担額 1,721,912円

6. 地域見守りネットワーク事業

少子高齢化が急速に進展する中で、高齢者の孤独死や老老介護、悪徳商法被害等様々な問題が増加している。

本村においては高齢化率が約35%となり、独居及び高齢者世帯は約4件に1件の割合であることから、地域での見守り、声かけ等の対策が重要となっている。

そのような現状を踏まえ、村内全地区で地域見守りネットワークが構築され、各地区において活動を展開している。訪問体制や活動内容については各地区で工夫されており、定例会、班体制での訪問、各地区寄合等を行い、地域高齢者の安否や日常生活の確認等を実施している。

今後も災害時支援や公的サービスへの結びつけなど、地域における見守り体制の醸成を図りつつ、誰もが安心して暮らしていける地域づくりを目指し、活動を展開していく。

【令和2年3月31日現在】

- ・対象世帯：191世帯（209名）
- ・見守り協力員：178名
- ・お元気ボタン利用世帯：16戸

7. 三障がい者福祉関係

平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法では難病が障がいの定義に新たに追加された。これらに基づき、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための福祉サービスを提供している。

【手帳所持者数】

- 身体障害者手帳 188人
- 療育手帳（知的障害者手帳） 40人
- 精神障害者保健福祉手帳 29人

【支援事業】

- 山江村身体障がい者福祉連絡協議会助成事業 130,000円
（会員118名）
- 障がい者福祉年金支給事業（入院及び施設入所を除く障害手帳所持者）
5,000円×164名 820,000円
- 障がい福祉サービス給付事業（40名）
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 108,030,542円

- 障がい児福祉サービス給付事業（22名）
 - 自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 21,393,340円
- 障がい者医療費給付事業（療養介護：医療を必要とする障がい者）
 - 自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 511,200円
- 重度心身障がい者医療費助成事業（身体1.2級、知的A1.A2、精神1級）
 - 自己負担（入院外1,020円、入院2,040円）県1/2
7,610,030円
- 身体障がい者（児）補装具費給付事業（車椅子、装具購入修理）
 - 自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 279,047円
- 地域生活支援事業（住宅改修、紙おむつ、運尿袋、日中一時支援）
 - 自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 1,050,804円
- 自立支援医療（育成）給付事業（国1/2・県1/4） 196,530円
 - 身体障がい児に対する生活能力を得るための治療に対する医療給付
（18歳未満）
- 自立支援医療（更生）給付事業 340,526円
 - 身体損傷による治療を治癒した身体障がい者に対し、日常生活を容易にする
ための医療給付・人工透析等（18歳以上）
 - 自己負担原則1割（透析：10,000円、5,000円）
- 住宅改造助成事業 700,000円
 - 助成率は対象者の属する世帯階層区分により異なる（上限70万円）

【システムの改修】

令和元年度は、消費税改定に伴う障害福祉サービスの報酬改定等に対応するためのシステム改修を行った。

- ◆障害福祉サービスシステム報酬改正対応業務 64,800円
- ◆障害福祉サービスシステム制度改正対応業務 388,800円
（就学前障害児の発達支援の無償化）

8. 介護保険事業関係

介護保険制度は、介護が必要となっても住み慣れた地域や住まいで自らサービスを選択し、自らの能力を最大限発揮して、尊厳のある自立した生活を送りたいと思う高齢者のニーズに応える制度として平成12年度に施行された。

また、要介護者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、平成24年5月から小規模多機能型居宅介護事業所（地域密着型サービス）の開設がされた。年々利用者は増加傾向にあり、それに伴い給付も増加している。

【令和2年3月末現在】

- (1) 第1号被保険者 1,204人
- (2) 要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者） 178人
（第2号被保険者） 1人

- (3) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数 93人
- (4) 地域域密着型介護（介護予防）サービス受給者数 26人
- (5) 施設介護サービス受給者数 48人
 - ・介護老人福祉施設 13人
 - ・介護老人保健施設 24人
 - ・介護療養型医療施設 1人
 - ・介護医療院 10人
- (6) 第1号被保険者保険料基準額 6,300円
- (7) 介護保険料収納額（現年+過年） 79,919,710円
- (8) 介護給付費（居宅、施設等） 363,999,284円
- (9) 介護費用額（居宅、施設、総合事業等） 399,377,715円
- (10) 介護認定状況（令和2年3月末現在）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
6	14	20	43	42	34	19	178

(11) 令和元年度介護保険料収納状況 (単位:円・%)

調定額	収納額	不能欠損額	収入未済額	収納率	滞納件数	
現年度分	79,731,550	79,293,870	0	437,680	99.4	19
特徴	74,722,240	74,726,180	0	△3,940	100.0	0
普徴	5,009,310	4,567,690	0	441,620	91.1	19
滞納繰越分	855,187	625,840	0	229,347	73.1	7
計	80,586,737	79,919,710	0	667,027	99.1	

※滞納件数はR2.5.31時点

(12) 一般会計繰入金

- ・介護給付費繰入金 47,903,000円（給付費の12.5%）
- ・事務費繰入金 6,544,000円
- ・介護予防・総合事業繰入金 1,295,000円（事業費の12.5%）
- ・包括・任意事業繰入金 1,512,000円（事業費の19.25%）
- ・低所得者保険料軽減繰入金 3,509,730円
- 合計 60,763,730円

9. 家族介護者支援事業

在宅介護を推進するためには、要介護者に対する支援のみならず、併せて、介護者に対する支援も必要である。そこで、介護に携わる家族介護者に対して、身体的・精神的な負担の軽減を図るとともに、経済的な支援を実施した。

○在宅介護手当（要介護3～5の高齢者を自宅にて月20日以上介護している方）

【令和元年度実績】

平成31年4月～令和元年7月分	22人	710千円
令和元年8月～令和元年11月分	25人	790千円
令和元年12月～令和2年3月分	22人	840千円
合計		2,380千円

○在宅介護リフレッシュ事業

【令和元年度実績】

- 第1回 リラクゼーション・茶話会（参加人数15人）
 - 第2回 第1回お出かけ（参加人数17人）
 - 第3回 JAくま福祉の里木綿葉見学（参加人数14人）
 - 第4回 排泄介助についての講話・昼食会（参加人数18人）
 - 第5回 勝原栄養士による講話（参加人数12人）
 - 第6回 第2回お出かけ（参加人数18人）
- 合計 535,532円

10. 児童福祉関係

児童福祉では、児童手当の支給事務、要保護児童への対策、保育所入所事務等を行っている。また、子どもの出産を奨励する目的として「赤ちゃん祝金」を支給している。村内学童クラブについては、保護者の就労状況が多様化する中で、放課後や長期休暇中における児童の安全確保の観点から、年々、需要が高まり利用者は増加傾向にある。

平成27年度より子ども・子育て支援新制度が始まり、令和元年10月においては、幼児教育・保育無償化が始まったことにより、更なる子育て支援サービスの充実に取り組む必要がある。平成26年度策定した山江村子ども・子育て支援事業計画（5カ年計画）に基づき、事業を実施していく。

(1) 児童手当関係

- ・ 3歳未満 15,000円
- ・ 3歳以上小学生（第1子・第2子） 10,000円
- （第3子以降） 15,000円
- ・ 中学生 10,000円

○費用負担

被用者（社会保険被保険者）（児童手当：0歳～3歳未満のみ）

- ・ 事業主 7/15、国 16/45、県 4/45、市町村 4/45
- ・ 公務員 所属庁 10/10
- ・ 上記以外 国 2/3、県 1/6、市町村 1/6

区 分	被用者 (R2.2時点)	非被用者 (R2.2時点)	総支給額 (円)
受給者	203	46	/
0～3歳未満	46	11	
3歳以上小学校修了前	258	56	
第1子・第2子	194	42	
第3子以降	64	14	
小学校修了後中学校修了前	93	22	
合 計	397	89	

(2) 子ども・子育て支援新制度関係

○施設型給付費・委託費給付実績

- ・負担率（国：1／2、県1／4）
- ・補助率（県1／2） ※地方単独費用部分に対する補助

【1号認定】

施設区分	利用施設数 [箇所]	利用者数 [延べ人数：人]	給付実績 [単位：円]
幼保連携型認定 こども園	3 (1)	101 (79)	17,672,594 (13,217,780)

【2・3号認定】

施設区分	利用施設数 [箇所]	利用者数 [延べ人数：人]	給付実績 [単位：円]
幼保連携型認定 こども園	4 (1)	868 (753)	78,666,190 (68,535,680)
幼稚園型認定こ ども園	1	36	4,195,250
保育所	7 (2)	1,119 (886)	121,767,380 (97,567,080)

※（ ）内は管内園の数値

○子ども・子育て支援事業

- ・補助率（国：1／3、県1／3）

事業名	運営	実施 個所数	実績額（円）	備考
利用者支援事業	直営	1	1,846,521	
放課後児童健全育成 事業	補助	3	9,520,634	章鹿倉学童クラブ 山江保育園学童クラブ まえ学童クラブ
乳児全戸訪問事業	直営	1	19,250	
延長保育事業	補助	3	900,000	章鹿倉保育園 山江保育園 万江保育園

○山江村子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づく会議。平成25年9月20日に条例施行。前年度に引き続き、会議を開催した。

- ・第16回会議（令和元年12月16日開催）
- ・第17回会議（令和2年2月26日開催）

○第2期山江村子ども・子育て支援事業計画策定

令和2年度の第2期山江村子ども・子育て支援事業計画実施に向け、平成30年度において実施したニーズ調査を基に計画策定を実施。

委託業者	契約額	履行期間
(株)九州みらい研究所	1,496,000円	R1.6.25～R2.2.28

(3) 病児・病後児保育事業（特別保育事業）

平成26年度より人吉市との共同事業で、病児・病後児保育事業を開始した。

（実施機関：増田クリニック）

補助申請は人吉市が行い、本村は人吉市へ負担金を納入する。

令和元年度利用実績： 人吉市 延べ514名

山江村 延50名

山江村負担額 577,000円

【事業費】（人吉市・山江村）（補助率：県2/3）

	基本分（千円）	加算分（千円）	合計（千円）
基準額	2,447	7,902	10,349

- ・均等割 10%
- ・対象児童数割 10%（就学前、小学1～3年生）
- ・利用児童数割 80%

(4) 障がい児保育事業

平成25年度より保育に欠ける障がい児の受け入れを行う保育所に対し、補助金を交付している。今年度は2保育所に補助を行った。

施設名	対象児童数（人）	補助額（円）
章鹿倉保育園	1	438,000
万江保育園	1	438,000
計		876,000

(5) 赤ちゃん祝金

1人当たり5万円を支給 支給件数22件 支給総額1,100,000円

1.1. 児童虐待防止・DV対策関係

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題となっている。本村では平成20年4月に「山江村児童虐待防止及びDV対策地域協議会（要保護児童対策地域協議会）」を設置しており、要保護児童や要支援児童、特定妊婦等への支援について関係機関とのケース会議等を行った。また平成

28年度の児童福祉法の一部改正により、市町村の設置する要保護児童対策地域協議会の調整担当者として専門職の配置が義務付けられ、市町村の体制強化を図っていく必要がある。

○令和元年度山江村要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議

・ケース数 4件（会議回数5回）

12. 国民年金関係

国民年金に関する事業は国民年金法第3条第1項で、政府が国民年金事業の管掌者として、国民年金事業に関する一切の事務を管理し、実施することとされている。国民年金事業のすべての権限・事務は、原則として厚生労働省が行うべきとされており厚生労働大臣の権限や事務の多くは、主に日本年金機構に委任・委託されている。

国民年金は国の責任において運用されるべきものですが、国民年金制度が住民基本台帳や地方税制度などと密接に関係しており、また、地域住民に身近な市町村窓口で各種の手続きや申請を行えることが、被保険者の利便性に繋がることから、国民年金の事務の一部を政令に定めるところにより市町村長が行うこととされている。令和元年度は以下の申請・届出の受付を行った。

○受付けた申請・届出

- ◆資格取得届（第1号、第3号被保険者）…46件 ◆住所変更届…1件
- ◆氏名変更届…1件 ◆年金手帳再交付…2件 ◆保険料免除申請…66件
- ◆学生納付特例申請…12件 ◆未支給年金請求…29件 ◆死亡一時金請求…0件
- ◆寡婦年金請求…0件 ◆老齢年金請求…1件 ◆障害年金請求…0件
- ◆産前産後免除該当届…2件 ◆年金証書再発行…1件

本年度は、10月からの消費税増税に伴い、年金額が低い方へ支給される年金生活者支援給付金の判定に必要な所得データ提供のシステム改修や、国民年金制度改正に対応するためのシステム改修を行った。

○システムの改修

- ◆年金生活者支援給付金システム改修 518,400円
- ◆国民年金制度改正対応業務（免除申請等様式変更）105,600円

○国民年金の被保険者数等（各年度3月末）

年度	第1号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者
平成30年度	275人	128人	2人
令和元年度	251人	115人	2人
増減	△24人	△13人	0人

1 3. 避難行動要支援者関係

平成27年5月より避難行動要支援者の登録制度を導入し、同意をあらかじめ得ることにより、消防署や警察等関係機関へ要支援者の情報を事前提供できる体制を整備している。

本年度は、平常時に提供する名簿登録への同意取得を、民生委員・児童委員や山江村社会福祉協議会の協力を得て実施した結果、同意取得率が昨年の14%から74%と大幅に増加させることができた。

【避難行動要支援者となる方】

災害が発生し、または災害の発生するおそれがある場合、自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保のために特に支援を要する方。

令和2年3月末現在で、197名（うち、同意を得ている方147名）。

1 4. 男女共同参画関係

平成23年4月1日から「山江村男女共同参画基本条例」を施行した。この条例に基づき、村民一人ひとりがそれぞれの立場で、男女共同参画社会の構築に向けて、行政、村民、事業所等が協働して総合的・計画的に推進している。

1 5. 自殺対策関係

平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、それまで「個人的な問題」とされてきた自殺が、「社会的な問題」と捉えられるようになる。平成28年3月には自殺対策基本法が改正、本村においても平成30年度に「いのち支える山江村自殺対策計画」を策定。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け自殺対策を推進し、事業を展開した。

(1) こころの健康健康相談

精神科医師と連携し、相談会を実施（相談会利用者0名）。

(2) 人材育成研修会事業

健康推進員を対象とした、自殺対策に対する知識を深めるための研修会を実施。

○開催日：令和2年1月21日 参加者：村内健康推進員14名

(3) 自殺防止啓発事業

自殺防止の重要性に関する住民理解を深め、自殺や自殺関連事象に対する正しい知識の普及を図るため、リーフレットの配布を行った。

○対象：村内全世帯1221件（令和元年9月13日配布時）

(4) 若年層対策事業

中学生を対象に、生命を尊重することを大切に生きる力を育てることを目的として、専門医による講演会を開催した。

○開催日：令和2年2月3日 参加者：山江中学校1・2年生 81人

16. 地域福祉計画策定

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づき策定する計画であり、本村では、平成26年3月に第3期山江村地域福祉計画を策定し、地域福祉を総合的に推進してきた。第3期山江村地域福祉計画の計画期間が令和2年3月末までとなっていることから、第4期山江村地域福祉計画の策定に向け、下記のとおりアンケート調査や策定委員会を実施した。

○住民アンケート調査

調査対象：18歳以上の山江村民800名（無作為抽出）

調査期間：令和元年12月9日から令和元年12月22日

回収率：45.6%

調査表の作成、配布、回収、集計、分析については株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所へ委託（委託料792,000円税込）

○山江村地域福祉計画策定委員会

・第1回策定委員会（令和2年2月7日）

・第2回策定委員会（令和2年2月20日）

令和元年度 保健衛生係事務報告

1. 環境衛生

(1) 感染症等について

本村では、感染症等の発生は無かったものの、夏場には食中毒注意報が発令され、冬場にはノロウイルスに関して注意するよう呼びかけ、人吉保健所の指導と併せて予防のため防災行政無線、広報などで啓発に努めた。

(2) 環境美化、ごみ対策について

① 環境美化活動について

環境美化月間は6月1日から30日までの1ヶ月と定められている。熊本県では第1日曜日に一斉行動を起こすこととなっているため、山江村でも令和元年6月2日(日)に美しい村づくりの一環として、道路・河川・堤防沿いなど身近な場所の草刈り、空き缶等のゴミ拾いをお願いして、快適な地域環境保全の必要性を啓発した。

(道路・河川・堤防沿いの草刈作業に対して年間1区あたり燃料40%の助成。)

② 一般廃棄物及び資源ごみ分別(リサイクル)収集について

平成14年12月2日人吉球磨クリーンプラザの供用開始に伴い、資源ごみが14品目と細分化されている。引き続きごみ出しルールを徹底するため、広報誌やごみ分別講習会等でごみの分別・資源ごみ・有害ごみの出し方の普及啓発に努めた。

また、収集業務においては可燃物を「クリーンサービス・ナカタケ」(代表者 中竹幸利)、資源、不燃ごみは「山江村シルバー人材センター」(理事長 豊永 親)と平成29年4月1日から令和2年3月31日までの3年間の業務委託契約を行い、令和元年度山江村ごみ収集日程により可燃・不燃・資源ごみ(14品目)の収集を実施した。

種別	委託業者	委託料(月額)
可燃ごみ	クリーンサービス・ナカタケ	155,000円
資源ごみ・不燃ごみ	山江村シルバー人材センター	95,000円

○一般廃棄物処理業許可業者

有限会社 エガワ解体
有限会社 はと衛生社
人吉衛生設備管理 有限会社
株式会社 高木栄商店
肥後環境 株式会社
株式会社 サンキョー

○不法投棄廃棄物運搬委託契約業者

人吉衛生設備管理 有限会社
株式会社 高木栄商店
有限会社 はと衛生社

○人吉・球磨地区家電リサイクルごみ取扱い指定業者

人吉市願成寺町1650番地 (株)高木栄商店

○可燃・不燃ごみの収集量

可燃ごみの収集量 (単位：t)		
平成30年度	令和元年度	前年比
645.68	657.08	101.76%

不燃ごみの収集量 (単位：t)		
平成30年度	令和元年度	前年比
45.29	43.40	95.82%

○資源ごみの収集量 (委託収集+直接搬入)

ごみ収集量 (単位：t)											
新聞紙		雑誌		ダンボール		布		アルミ缶		スチール缶	
H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1
24	21	17	15	8	8	6	6	3	3	1	1

ごみ収集量 (単位：t)								合計	
透明ビン		茶色ビン		その他ビン		PETボトル			
H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1
4	4	8	9	1	1	8	8	80	76

③ 廃棄物の不法投棄防止について

家庭や事業所等から発生した廃棄物及び家電リサイクル法の施行に伴う家電4品目の不法投棄が増加したため、人吉・球磨管内において、人吉保健所・警察・広域行政組合との合同パトロールによる啓発活動を実施するとともに、山江村美しい村づくり条例に基づき環境美化監視員(区長代理兼務)、駐在所と連携した監視を強化し、不法投棄防止に努めた。

また、シルバー人材センターに月2回の不法投棄パトロール及び回収を業務委託し、環境美化に努めた。委託料年額250,000円

④ ごみ分別等について

今年度は、各地区に出向きごみ減量及び野良猫や野焼き等の指導を行った。山江行政区16区中13区講習会を実施。また、野良猫や野焼き等の苦情等は、減少している。

○環境美化監視員(区長代理兼務)名簿

氏名	担当区	任期
柳瀬 正宏	1	H31.04.01~R3.03.31
平山 春己	2	〃
村山 辰巳	3	〃
中山 久男	4	〃
高田 香	5	〃
稲留 定則	6	〃
小西 候次郎	7	〃

吉田 春良	8	〃
村内 久男	9	〃
田原 龍太郎	10	〃
霧山 幸右	11	〃
平山 幸一	12	〃
松本 佳久	13	〃
椎葉 繁	14	〃
村山 良一	15	〃
川口 けい子	16	〃

2. 狂犬病予防事業

平成13年12月20日から「熊本県動物管理条例」が改正され、「熊本県動物の愛護及び管理に関する条例」として公布された。

全ての人々が命ある動物を虐待することのないようにするとともに、人と動物の共生に配慮しつつ、適正に取り扱うようにするという考え方が条例に盛り込まれているが、未だに捨て犬、放し飼い、散歩による糞の不始末による住民からの苦情が後を絶たない。

令和元年度登録数（R2.3.31現在）

前年度末	登録	転入	転出	死亡	台帳整理	登録総数	注射	注射率
274	23	2	0	25	4	278	260	93.52%

3. 健康増進事業

村民の健康の保持を図るため、疾病の予防、がん検診等の保健事業を総合的に実施した。

(1) 健康手帳の交付

健康状況を自ら記入することや、保健サービスを利用した時の情報を蓄積し健康情報を活用する目的で交付。

- ・ 実交付者数 155人

(2) 健康教育

集団健康教育は病態別（大腸・胃）の健康教育と、一般の健康教育を実施した。また熱中症予防や運動についての健康づくり教室を実施した。

- ・ 実施回数 60回 延べ参加人数 212人

(3) 健康相談

住民健診後に、結果説明会での健康相談や随時総合健康相談を実施した。また高齢者については毎月ほたる亭を会場に保健師・栄養士が出向き血圧測定や健康相談・栄養講話などを行った。

- ・ 実施回数 14回 延べ参加人数 44人

(4) 訪問指導

各検診要精密者及び要指導者を対象に、保健師・看護師・栄養士が家庭を訪問し、本人、家族に対して訪問指導を実施した。

- ・ 要指導者等（延） 525人（40歳～65歳未満）

※65歳以上の高齢者の訪問については、地域包括支援センターと連携して行った。

(5) 住民健康診査事業

国民健康保険被保険者の対象者に対し、特定健診・特定保健指導を、全住民の一定年齢の方を対象にがん検診を実施した。特定健診・特定保健指導については国保部門及び後期高齢者部門と協力して実施した。

がん検診は、健診機関で全ての項目を実施するドックと、村の「健康の駅」で実施する複合健診、また、婦人科健診（子宮がん検診・乳がん検診・骨粗鬆症健診）については人吉市医師会に所属する医療機関及び人吉医療センターで、胃がん検診・前立腺がん検診については人吉市医師会に所属する医療機関で個別に実施する施設健診として検診方法を選択してもらった形で実施した。

さらに、脳血管疾患・生活習慣病の予防を図るため、「脳ドック」及び自分の歯を保有し、食べる楽しみを享受して豊かな人生を送っていただけるよう「歯周疾患検診」を実施した。

健診種別	対象者	受診者数
国保人間ドック	30歳～74歳（国保のみ）	197人
がんドック	40歳～74歳（国保以外）	78人
脳ドック	30歳～69歳	38人
歯周疾患検診	20・30・40・50・60・70歳	73人

令和元年度における各種健診（集団健診・施設健診・国保人間ドック・がんドック・後期高齢者人間ドック）の受診者は下記のとおりである。

区分	対象者数	受診者数	受診率
肺がん検診※1・4	2,215人	677人	30.5%
胃がん検診※2・4	2,215人	486人	21.9%
大腸がん検診※4	2,215人	591人	26.6%
子宮がん検診※4	1,507人	364人	24.1%
乳がん検診※3・4	1,394人	406人	29.1%
腹部超音波検診	—	725人	—
骨粗しょう症検診	—	185人	—
リフレッシュ検診	—	28人	—
前立腺がん検診	—	226人	—

※1 肺がん検診は、胸部エックス線検査を受けた数のみ計上。

※2 胃がん検診は、胃透視検査及び胃内視鏡検査を受けた数を計上。

※3 乳がん検診は、マンモグラフィ検査を受けた数のみを計上。

※4 対象者数は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成20年3月健康局長通知別添）」のとおり、職域等で受診機会のある人も含め、各がん

検診の対象年齢の全住民を計上。

(6) 山江村健康推進員

平成25年度より山江村健康推進員（区長代理兼務）を設置し、推進員自ら及び地域住民の健康管理を図るとともに、知識の向上のため、令和元年度は会議及び研修会を2回実施した。

実施	内 容
第1回	事務スケジュール・医療費と特定健診の現状・住民健診について
第2回	住民健診の状況・令和2年度住民健診申込書について 健康講話・アロマ講座

(7) 健康づくりポイント事業

健康寿命の延伸の実現を目指し、健診の受診率の向上及び健康づくりへの習慣と関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進することを目的に、健康づくりポイント事業を平成30年度より実施している。

令和元年度 健康づくりポイント	登録者数	ポイント交換 (人数)	ポイント交換 (商品券金額)	請求金額
	383人	235人	605,000円	579,000円

※健康づくりポイント事業協力店（村内8事業所）

4. 食生活改善及び食育事業

栄養・食生活の改善は生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底のほか、子どもや高齢者の健康、社会環境の整備の促進のために、関係部局や関係機関との連携をとって、各事業の中で実施している。

(1) 食生活改善推進員（会員数29名） 村助成金 200,000円

食生活改善推進員の活動は幼児から高齢者まで、本村の様々な事業（母子保健事業、健康増進事業、介護予防事業、福祉事業）への協力や保育園、小、中学校、地域、団体からの協力依頼に応じ、食生活の改善、食育事業を幅広く実施している。令和元年度は、平成30年度に引き続き災害復興事業としてパッキングを実施した。

令和元年度食生活改善推進員地区組織活動実績

<方法別活動状況>

推進員 数	集会		対話・訪問		総数		自己学習
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
29人	80	1,085	8	160	88	1,245	150

<項目別活動状況>

区分	子どもの 健康・食生活		若者・働き世代 の健康・食生活		高齢者の 健康・食生活		その他	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
回数 人数	9	328	2	30	64	687	13	190

A類疾病	ヒブワクチン				小児用肺炎球菌ワクチン				子宮頸がん予防ワクチン		
	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回
接種者数	22	24	21	20	22	25	23	20	1	1	0

A類疾病	麻しん・風しん（混合）		BCG	水痘ワクチン	
	第1期	第2期		第1回	第2回
接種者数	24	32	19	18	18

A類疾病	B型肝炎ワクチン		
	第1回	第2回	第3回
接種者数	22	24	16

B類疾病	インフルエンザ	成人用肺炎球菌
		65歳以上
接種者数	762	53

(2) 任意接種

生後6か月から高校3年生までを対象に任意インフルエンザ予防接種費用の助成を実施している。(個人負担金1,000円)

また風しんが全国的に流行したことをきっかけに、風しんから妊婦を守り、先天性風しん症候群の発生を防止することを目的に風しん予防接種費用の全額を助成した。

	接種者数
インフルエンザ予防接種費助成(6か月～高校3年生)	143(延)
風しん予防接種費助成	2

(3) 風しんの追加的対策

風しんの追加的対策は、抗体保有率が低い世代(1962年4月2日から1979年4月1日生まれの男性を対象)に対し、2022年3月末までの3年間に限り、風しんの抗体検査・予防接種を公費で受けられるようにし、この世代の抗体保有率を90%以上を目指すことを目指している。抗体検査については国庫補助1/2があるが、予防接種については市町村の自主財源で実施している。

実施者数(令和元年度で支出分のみ計上)

抗体検査実施者数	21人
予防接種者数	3人

6. 母子保健事業

3か月児健診及び7か月児育児学級は山江村・相良村合同で実施し、1歳6か月児健診・3歳児健診事業は山江村・錦町・相良村の保健師の相互派遣を行った。健診に伴う医療機関の医師として乳児健診を人吉医療センター小児科に、1歳6か月児健診・3歳児健診の内

科を人吉市医師会所属の小児科医、歯科健診を熊埜御堂歯科医院、妊婦健診を熊本県医師会所属の産婦人科医に依頼し実施している。乳児訪問について、保健師や子育て支援相談員による全戸家庭訪問を実施した。

平成25年4月より子育て支援相談員（保育士）を配置し、妊娠期から子育て中の保護者に対し、育児のさまざまな相談や支援を開始した。具体的には乳児家庭訪問や子育てサロンの実施、保育園と連携して保育園等を訪問し困り感のある子どもへの支援を実施した。子育てサロンは週1回実施し、季節に応じた活動やベビーマッサージ、絵本の読み聞かせなどを実施した。

(1) 妊娠の届出（母子健康手帳交付数） 28人

(2) 母子健康診査

実施数	一般健康診査							
	妊婦		乳児 (3か月)		幼児			
	受診 実人員	受診 延人員	対 象 人 員	受 診 延 人 員	1歳6か月児 健康診査		3歳児 健康診査	
					対 象 人 員	受 診 実 人 員	対 象 人 員	受 診 実 人 員
	42	336	19	19	29	29	29	29
(再掲) 医療機関等へ 委託	42	336						

(3) 母子保健指導

妊婦		産婦		乳児		幼児		電話相談 延人員
実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	
24	24	19	19	37	38	124	149	85

(4) 母子訪問指導

実施数	妊婦		産婦		未熟児		乳児(新生児・ 未熟児を除く。)		幼児		その他	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
		0	0	25	27	0	0	25	26	11	11	8

(5) 衛生教育

回数	母子		歯科	計
	思春期・未婚女性学級	育児学級		
回数	0	12	8	20
延人員	0	19	66	85

(6) 不妊治療費助成

- ・特定不妊治療 助成件数 2件 助成額 694,820円
- ・一般不妊治療 助成件数 1件 助成額 74,910円

(7) 子育てサロン

・実施回数 32回 参加者数 212組の親子(延)

7. 歯科保健事業

山江村の幼児はむし歯が多い現状であり、1歳6か月、2歳、3歳、5歳児歯科検診とフッ化物塗布を行っている。また、むし歯予防対策の一環として、保育園及び村内小中学校においてフッ化物洗口を実施している。

(1) フッ化物塗布

・実施回数 16回 フッ化物塗布実施数 124名(延)

(2) フッ化物洗口

施設名	対象者数	備考
章鹿倉保育園	22	年中、年長児
山江保育園	30	年中、年長児
山田小学校	203	1~6年生
万江小学校	36	1~6年生
山江中学校	124	1~3年生

8. すこやか子ども医療費助成事業

平成21年4月1日より子どもの疾病の早期発見を促進し、健康の保持及び子育て支援を図るため「すこやか子ども医療費助成事業」を開始した。

平成23年度から対象者を満15歳以後の最初の3月31日までにある子ども(中学生まで)に、平成28年度からは対象者を満18歳以後の最初の3月31日までにある子ども(高校生まで)に対象年齢を引き上げて助成を行っている。

※助成方法：現物給付：窓口支払いがない。

償還払：窓口で立替後申請(加入保険に付加給付がある場合。)

- ・対象者数(0歳~18歳) 667人(令和2年3月末)
- ・助成延べ件数 10,606件
- ・助成総額 19,118,941円

○令和元年度すこやか子ども医療費助成状況○

		現物給付		償還払	
		対象者数(人)	助成額(円)	対象者数(人)	助成額(円)
就学前	3歳未満	1,370	2,200,144	399	1,302,493
	3歳以上	2,028	2,772,052	768	1,194,804
小学生		3,353	5,704,499	711	1,876,555
中学生		978	1,967,399	229	546,720

高校生	586	1,042,360	184	511,915
合計	8,315	13,686,454	2,291	5,432,487

※年齢は平成31年4月1日時点

※対象者数は延べ人数。

9. 献血事業

- ・献血者（年2回実施） 4月 400mL 45人（受付57人）
11月 400mL 34人（受付44人）

※採血量実績31,600mL※（平成30年度採血量実績29,200mL）

10. 鍼灸施療費支給事業

鍼灸施療により住民の健康の保持を図るため、住民の申請により鍼灸施療券を発行した。村が指定する人吉球磨郡鍼灸師。1枚当たり500円の補助。

- ・発行枚数：1,548枚
- ・支給総額：251,000円

11. 国民健康保険事業

国民健康保険制度は、医療保険制度の中核である地域医療保険として国民皆保険を支える基盤的役割を担い、健康の保持・増進に大きな役割を果たしている。

全体として国保被保険者数は減少傾向にあるが、低所得者の加入が多いことや年齢構成が上昇していることから医療費水準が高く、所得に占める保険料が大きくなり、本村のように小規模な保険者は財政が不安定な状況であるところが多い。

このような背景により、平成30年度から都道府県が保険者に加わり財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることとなっている。

(1) 制度改正に伴うシステム改修等について

- ・既存システムの改修

（国保情報集約システムとの連携のための改修、事務標準化によるシステム、標準保険料率の管理機能の改修、事業状況報告の改修、高額療養費制度及び入院時生活療養費の見直しにおけるシステム改修業務委託、国民健康保険制度における都道府県化に伴う療給・調交システム改修業務、応益割に係る旧被扶養者減免の減免期間見直し対応業務、番号制度に関する国民健康保険システム改修業務（オンライン及びデータ標準レイアウト）、外国人在留資格等の連携項目追加改修業務、）

(2) 資格の状況について

- ・令和2年3月末現在 国保世帯数 480世帯（前年比 △3世帯）
被保険者数 一般 776人（前年比 △11人）

退職 0人 (前年比 △1人)
計 776人 (前年比 △12人)

・異動届書件数 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

・取得件数

転入 22件
社保離脱 106件
生保廃止 0件
出生 3件
後期離脱 0件
その他 0件
計 131件

・喪失件数

転出 22件
社保加入 89件
生保開始 1件
死亡 4件
後期加入 26件
その他 1件
計 143件

(3) 国保財政運営状況について

① 国民健康保険税

区分		調定額 (円)	収納額 (円)	不能欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
一般被保険者	現年分	71,334,683	69,350,600	0	1,984,083	97.2
	医療分	48,081,787	46,815,975	0	1,265,812	
	後期高齢者支援金分	17,963,696	17,484,389	0	479,307	
	介護納付金分	5,289,200	5,050,236	0	238,964	
	滞納繰越分	23,839,420	2,054,946	591,000	21,193,474	8.6
	医療分	16,945,223	1,418,844	453,479	15,072,900	
	後期高齢者支援金分	4,004,576	370,911	99,296	3,534,369	
	介護納付金分	2,889,621	265,191	38,225	2,586,205	
退職被保険者等	現年分	56,117	56,117	0	0	100.0
	医療分	32,313	32,313	0	0	
	後期高齢者支援金分	12,204	12,204	0	0	
	介護納付金分	11,600	11,600	0	0	
	滞納繰越分	54,400	54,400	0	0	100.0
	医療分	37,398	37,398	0	0	
	後期高齢者支援金分	7,106	7,106	0	0	
	介護納付金分	9,896	9,896	0	0	
合計		95,284,620	71,516,063	591,000	23,177,557	75.1

② 一般会計繰入金

・保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)

14,975,230円 (国:支援分の1/2、県:軽減分の3/4・支援分の1/4)

・保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) 8,781,827円

・出産育児一時金繰入金 840,000円 (42万円/人×2/3)

・財政安定化支援事業繰入金 (高齢者の割合等による医療費増加分を補てん)

8,291,150円

・事務費繰入金 686,000円
 合計 33,574,207円

③ 基金繰入金

国保財政調整基金 繰入なし（令和2年3月末基金残高 70,088,645円）

（4）保険給付の状況について

① 保険給付費 ※国保連概算払による積算

区 分	件数	費用額	保険者負担分
療養給付費	16,723	358,396,724	262,433,945
一般分	16,685	355,327,534	260,344,537
退職分	38	3,069,190	2,089,408
療養費等	259	1,876,752	1,376,324
一般分	259	1,876,752	1,376,324
退職分	0	0	0
高額療養費	351		40,218,369
一般分	348		39,860,061
退職分	3		358,308
高額介護合算療養費	3		52,895
一般分	3		52,895
退職分	0		0
合 計	17,336	360,273,476	304,081,533

（療養給付費の内訳）

※国保連概算払による積算

区 分	件数	費用額	保険者負担分
入院	283	130,277,270	96,571,542
一般分	279	128,489,870	95,320,362
退職分	4	1,787,400	1,251,180
入院外	8,117	124,297,110	90,776,407
一般分	8,098	123,322,590	90,094,243
退職分	19	974,520	682,164
歯科	1,559	21,398,760	15,733,288
一般分	1,557	21,367,210	15,711,203
退職分	2	31,550	22,085
調剤	6,706	67,771,540	49,560,765
一般分	6,693	67,644,070	49,471,536
退職分	13	127,470	89,229
食事・生活療養費	276	10,445,984	6,772,045
※件数は再掲			
一般分	272	10,297,734	6,727,295
退職分	4	148,250	44,750
訪問看護	58	4,206,060	3,019,898
一般分	58	4,206,060	3,019,898
退職分	0	0	0
合 計	16,723	358,396,724	262,433,945

② 任意給付

- ・ 出産育児一時金 3件 1, 260, 000円 (420, 000円/1件)
- ・ 葬 祭 費 4件 80, 000円 (20, 000円/1件)

(一般+退職)

年度	平均世帯数	平均被保険者数	一人当たりの調定額	一人当たりの医療費
元	486世帯	794人	89,842円	449,917円

※一人当たりの調定額は、「(3) 国保財政運営状況について ①国民健康保険税」の調定額の現年分合計を平均被保険者数で割ったもの

※一人当たりの医療費は、「(4) 保険給付の状況について ①保険給付費」の費用額を平均被保険者数で割ったもの

(5) 保健事業について

① 特定健診等の状況について

- ・ 特定健診受診率 行政区別 (※法定報告前)

行政区	対象者			受診者			受診率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1区	21	16	37	13	11	24	61.90%	68.75%	64.86%
第2区	26	29	55	21	20	41	80.77%	68.97%	74.55%
第3区	15	15	30	9	13	22	60.00%	86.67%	73.33%
第4区	23	30	53	16	23	39	69.57%	76.67%	73.58%
第5区	19	20	39	12	11	23	63.16%	55.00%	58.97%
第6区	15	16	31	11	11	22	73.33%	68.75%	70.97%
第7区	17	17	34	12	14	26	70.59%	82.35%	76.47%
第8区	19	21	40	14	14	28	73.68%	66.67%	70.00%
第9区	26	26	52	15	17	32	57.69%	65.38%	61.54%
第10区	15	16	31	10	11	21	66.67%	68.75%	67.74%
第11区	22	19	41	16	14	30	72.73%	73.68%	73.17%
第12区	13	8	21	11	7	18	84.62%	87.50%	85.71%
第13区	14	11	25	9	6	15	64.29%	54.55%	60.00%
第14区	28	24	52	20	16	36	71.43%	66.67%	69.23%
第15区	20	11	31	13	8	21	65.00%	72.73%	67.74%
第16区	6	5	11	3	4	7	50.00%	80.00%	63.64%
合計	299	284	583	205	200	405	68.56%	70.42%	69.47%

・特定保健指導

動機付け支援実施人数 32名、積極的支援実施人数 9名

② 医療費適正化への取り組みについて

- ・医療費通知 年6回発行
- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知 年2回発行

(6) 国民健康保険運営協議会について

○第1回 令和元年8月29日

- ・山江村国民健康保険事業状況について
- ・山江村における国民健康保険事業納付金・標準保険料(税)率について
- ・山江村国保運営協議会研修について

○第2回 令和2年2月14日

- ・山江村における国民健康保険事業納付金・標準保険料(税)率について
- ・令和2年度国民健康保険特別会計予算（案）について
- ・各種計画（案）について
- ・条例改正等について

(運営協議会委員)

職名	氏名	就任年月日	満了年月日	備考
会長	稲留 定則	平成30年8月30日	令和3年8月29日	商工会会長
会長代理	松本 聖司	平成30年8月30日	令和3年8月29日	JA青壮年部
委員	上村 憲弘	平成30年8月30日	令和3年8月29日	農業自営
委員	白川 正博	平成30年8月30日	令和3年8月29日	農業自営
委員	岩崎 英俊	平成30年8月30日	令和3年8月29日	球磨病院
委員	村田 圭介	平成30年8月30日	令和3年8月29日	調剤薬局

12. 後期高齢者医療事業

平成20年4月より、75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が施行されている。運営は都道府県ごとに設置された広域連合が行い、市町村は窓口業務（申請受付や保険証交付など）、保険料徴収を主な事務とする。

後期高齢者医療制度における医療給付は、窓口での患者負担を除き、※公費（約5割）、後期高齢者支援金（若年者の保険料約4割）、被保険者の保険料（約1割）によって広域連合が行っている。

※国：県：市町村＝4：1：1

○平成30・31年度の保険料率

- ・均等割額 47,900円

・所得割額 (総所得金額－33万円) × 9.26%

・保険料限度額 62万円

公的年金等の収入のみで、年金額が153万円以下の場合は、所得割額はかからない。

○一般会計繰入金

・事務費繰入金 123,000円

・保健基盤安定繰入金 (保険料軽減分・医療給付費の補てん)

13,803,568円 (県3/4)

合計 13,926,568円

○被保険者数 629人 (令和2年3月末現在)

○後期高齢者医療保険料収納実績 20,483,800円 (現年度)

○令和元年度後期高齢医療保険料収納状況

(単位：円・%)

調定額	収納額	不能欠損額	収入未済額	収納率	滞納人数	
現年度分	20,563,600	20,483,800	0	79,800	99.6	2
特徴	16,838,800	16,839,400	0	△600	100.0	0
普徴	3,724,800	3,644,400	0	80,400	97.8	2
滞納繰越	323,970	200,600	0	123,370	61.9	1
計	20,887,570	20,684,400	0	203,170	98.1	3

○令和元年度後期高齢医療費状況

区分	件数	費用額
入院	699件	352,812,060円
入院外	9,434件	117,661,730円
歯科 (入院・外来)	1,180件	18,065,180円
調剤	8,128件	111,982,720円
食事療養費 (医科・歯科)	678件	24,684,438円
訪問看護療養費	54件	3,989,810円
療養費 (柔道整復等)	344件	2,394,760円
合計	19,839件	631,590,698円

※食事・生活療養費の件数は再掲であり、合計に含まない。

令和元年度 地域包括支援センター事務報告

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた、地域における高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防の総合的なケアマネジメントを担う中核機関として位置付けられ、平成18年4月に設置された。

令和元年度の人員配置は、センター長1名、保健師1名、社会福祉士（主任介護支援専門員兼務）1名、看護師1名、生活支援コーディネーター1名、事務1名。

介護保険法の改正により2025年に向けて、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう地域包括ケアシステムを構築することとされた。これまでの介護予防事業で実施していた一次予防事業、二次予防事業の区分がなくなり、平成29年4月より新たに「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」へ移行した。また、包括的支援事業の中に①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③生活支援サービスの体制整備、④地域ケア会議の充実が盛り込まれた。

総合事業では、要支援者や事業対象者等を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」を実施している。その他、総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務等を実施している。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者や基本チェックリスト該当者（事業対象者）を対象に、一人ひとりの状態に合わせたサービスを行った。今後は地域住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進していくことができるよう取り組んでいく。

①訪問型サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
現行相当	訪問介護	山江社協	4
訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	軽度生活支援サービス	山江社協	16
訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	保健師・看護師訪問	***	1

②通所型サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	湯ったり入浴サービス	黎明館 山江老人保健施設	19
通所型サービスC (短期集中予防サービス)	元気が出る学校	くまもと健康 支援研究所	14
	たっしゅかクラブ	***	23

③その他の生活支援サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
栄養改善を目的とした配食	たっしゅか弁当サービス	山江社協	2

(2) 一般介護予防事業

①骨こつ健康クラブ

運動機能向上を目的に、週1回福祉保健センター「健康の駅」で実施した。介護予防サポーターや山江老人保健施設作業療法士に協力してもらっている。

参加実人数（人）	実施回数
31	36

②にこにこ食のつどい

食生活改善推進員と協力し、月1回管理栄養士による講話や調理、会食等の栄養事業を実施した。

対象地区	参加実人数（人）	実施回数
山田地区	24	10
万江地区	14	10

③公民館事業・出前福祉相談

各地区と連携し、公民館を拠点とした介護予防活動を実施した。内容は体操や健康講話、レクリエーション、茶話会等である。

平成30年から、月2回以上の公民館事業を実施する団体には、立ち上げ費用や運営費用として補助金を活用できるよう、通いの場づくり事業補助金交付要綱を定めた。

令和元年度は、11団体に通いの場づくり事業補助金の交付を行った。

地区	参加延人数（人）		実施回数	備考
	述べ	実		
1区	373	30	20	通いの場づくり補助金
2区	115	21	10	通いの場づくり補助金
3区	428	27	44	通いの場づくり補助金
4区	235	23	18	通いの場づくり補助金
5区	160	15	20	通いの場づくり補助金
6区	239	16	21	通いの場づくり補助金
7区	165	35	9	
8区（小山田）	59	21	4	
8区（永シ切）	44	6	11	
9区	50	21	4	
10区	14	14	1	
11区	149	16	14	通いの場づくり補助金
12区	236	19	20	通いの場づくり補助金
13区	187	22	21	通いの場づくり補助金
14区	238	25	19	通いの場づくり補助金
15区	93	16	12	
16区	131	15	20	通いの場づくり補助金

④介護予防サポーター養成講座

地域の中での介護予防活動をサポートするボランティア人材の育成を目的に、介護予防サポーター養成講座を実施した。5名が養成講座を修了し、村が行う介護予防事業や各地区での公民館事業等に介護予防サポーターとして活動している。

⑤介護予防支援ボランティアポイント制度

ボランティア活動支援及び高齢者の社会参加及び生きがいを支援し、介護予防の推進、生き生きした活力ある地域社会を作ることとを目的として、ボランティアポイント制度を実施した。令和元年度は、29人が本制度に参加し84,200ポイントを獲得した。

活動内容	ボランティアの年代	人数	獲得ポイント
たっしゅかクラブ	60代	5人	4,200
	70代	9人	10,400
元気が出る学校	60代	2人	2,400
	70代	9人	9,400
骨こつ健康クラブ	60代	1人	2,200
	70代	2人	7,000
施設内活動	60代	2人	300
	70代	2人	400
公民館事業	60代	11人	19,400
	70代	14人	28,500
合計		29人	84,200

2. 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務・権利擁護業務

地域の高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるように、高齢者の実態把握や高齢者の様々な相談に応じている。

また、平成27年4月1日から人吉球磨成年後見センターが設立されており、センターと協力しながら相談対応や制度の周知等を行った。

訪問件数	733件(延)
相談件数	147件
実態把握	31件

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主治医やケアマネジャーなど多職種とのつながりや地域の関係機関と連携することにより、高齢者への一体的で継続できるような体制づくりと後方支援を行った。

具体的には、地域のケアマネジャーに対しての相談窓口となり助言をしたり、医療機関等との情報交換を行っている。

(3) 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険における要支援の認定を受けた者に対して、主任介護支援専門員が予防給付ケアプランを作成した。また介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、事業対象者へのケアプラン作成も行った。

令和元年度実績：要支援者 12件
事業対象者 59件

3. 包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、人吉球磨10市町村が一体となり、在宅医療・介護連携推進事業の一部を人吉市医師会に委託して実施した。また住民への普及啓発を図るため、広報誌に人吉球磨地域の在宅医療・介護に関する情報を掲載した。今後は退院後の切れ目のない介護保険サービスの提供や、サービスが必要な方やその家族の負担の軽減を目指し、関係団体や市町村が連携して在宅医療・介護連携を推進していく。

（2）生活支援体制整備事業

平成29年4月に地域課題を把握し、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能の役割を果たす生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置した。また、生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画する協議体（山江村地域支え合い推進会議）を平成30年2月に立ち上げた。年3回開催し、定期的な情報共有や連携強化を図っていく。

（3）認知症初期集中支援推進事業

認知症の人やその家族に早期に関わることを目的に、保健師、社会福祉士、専門医をチーム員とする認知症初期集中支援チームを平成29年10月に立ち上げた。2か月に1回チーム員会議を開催し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を話し合い、本人への訪問や家族支援等の初期の支援を包括的・集中的にチーム員を中心に行っている。

令和元年度実績：ケース 7件

今後急増することが予想される認知症においては、軽度認知障害（MCI）の段階での早期発見・早期対応が重要であり、介護予防・日常生活支援総合事業や公民館事業等で認知症予防の講話やタブレットを活用した認知症予防に取り組んだ。

また、小中学生や地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を実施した。

対象者	参加人数（人）
山江中学校3年生	41
山田小学校4年生	38
4区	15
13区	10
介護予防サポーター	18
計	122

（4）地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は毎月1回、村内事業所の介護支援専門員やリハビリ職、栄養士等の多職種が参加し、個別ケースの検討や地域課題の抽出等を行った。

令和元年度実績：実施回数 12回
個別ケース検討 12件